

公益法人制度改革の動きと公益法人協会の対応

(1996年7月～2014年2月)

公益財団法人公益法人協会

年月日	政府、政党、その他	年月日	公益法人協会（公法協）
1996年			
7月3日	<p>「公益法人の運営等に関する提言」（連立与党） 行政委託型法人の問題その他、営利法人と競合している法人、内部留保が過大な法人、子会社を運営している法人（株式保有）、理事構成が不適正な法人、中間的団体等々公益法人の問題を包括的に指摘、「民法の見直しを開始し、準則主義による非営利法人の設立・廃止を可能にすることも含め検討」「法人税については原則課税とし、非課税優遇措置を列挙する制度にすることも含め検討」とした。</p>		
9月20日	<p>「公益法人の設立許可及び指導監督基準」「公益法人に対する検査等の委託等に関する基準」（閣議決定） 従来の指導監督基準を整理強化。原則として株式保有を禁止し、保有できる場合の条件を限定。内部留保、理事構成等の数値基準を決定。</p>		
1998年			
3月25日	<p>特定非営利活動促進法公布（12月1日より施行） 衆参両議院の付帯決議の1項目として「民法34条の公益法人制度を含め、営利を目的としない法人の制度については、今後、総合的に検討」</p>		
12月4日	<p>「公益法人の営利法人等への転換に関する指針」（関係閣僚会議幹事会申合せ） 営利企業と競合している法人の株式会社への転換方法を明確化、転換指導を明記。</p>		
2000年			
10月～	<p>KSD 事件報道 (財)ケーエスデー中小企業経営者福祉事業団（KSD）の理事長、専務理事らによる背任、横領、贈賄事件。理事長、専務理事、常務理事の3名逮捕。政界からは、小山孝夫参院議員、村上正邦元労相が逮捕された。</p>		
12月1日	<p>「行政改革大綱」（閣議決定）</p>		

年月日	政府、政党、その他	年月日	公益法人協会（公法協）
2001年		2001年	
1月30日	橋本行革担当相、国所管公益法人の総点検を指示 点検項目は①民業を圧迫していないか②目的どおり活動しているか③役員報酬・退職金は高額でないか④委託先・発注先は公正か		
2月9日	「公益法人の指導監督体制の充実について」（関係閣僚会議幹事会申合せ） ①指導監督の責任体制の確立②立入検査の充実、等		
4月13日	「行政委託型公益法人等の視点と課題」（内閣官房行政改革推進事務局。以下、行革事務局） 「行政改革大綱に示された改革方針は、公益法人全般を対象としておらず、また現在の国民の批判の全てに答え得るものとも言い切れない。今般とりまとめた公益法人総点検結果等も踏まえ、関係府省と連携しつつ、より抜本的な公益法人制度改革に向けた検討を進める」	3月2日	太田理事長「公益法人改革 求められる視点」（読売新聞“論点”） 規制強化だけでは小手先の対策に終わる可能性大、21世紀の公益法人はどうあるべきかというグランドデザインが必要、とし、「公益法人は、最高の透明性と説明責任が要求されるとの前提に立ち、情報開示を徹底して、受益者たる国民が事業を評価できるようなシステムを構築しなければならない」「その一方で、公益法人の設立を準則主義とすることなども検討すべき」。
6月8日	中間法人法成立 衆参両院で附帯決議。表現は若干異なるが、両院趣旨は共通で、次のような内容。「政府は、非営利団体に関する法人制度について、非営利団体の活動が国民生活において重要であることを	5月29日	太田理事長、中間法人法案審議の衆院法務委員会に参考人として出席 中間法人法案を評価した上で、来るべき公益法人制度改革のあり方として、公益組織の役割を重視し、その自由闊達な活動を支援、育成する姿勢が基本、許可制度の見直し、受託者責任の明確化が必要などと意見陳述。

年月日	政府、政党、その他	年月日	公益法人協会（公法協）
7月23日	<p>踏まえ、社会の変化に十分対応できる制度とする観点から、公益法人に関する法制の見直しを含め、その基本的な法制のあり方を速やかに検討すること」。</p> <p>「公益法人制度についての問題意識～抜本的改革に向けて～」（行革事務局） この時点での行革事務局の考え方を整理。①「公益」の範囲、「公益性」の判断②主務官庁の指導監督③公益法人の機関・組織、ガバナンス・規律のあり方、監督等④公益法人に対する税制、などについて。</p>	6月27日	<p>調査研究プロジェクト「21世紀の公益法人と制度のあり方を探る」立ち上げ 公益法人のガバナンス、コンプライアンス、ディスクロージャーのあり方及び21世紀市民社会にふさわしい公益法人制度・税制を探ることを狙いに開始。メンバーは総勢21名。実行委員会の下に、制度改革研究部会、ガバナンス研究部会の2部会を置き、7月以降2000年6月まで毎月研究会を開催。</p>
8月28日	<p>「インターネットによる公益法人のディスクロージャーについて」（関係閣僚会議幹事会申合せ）</p>	8月3日	<p>マスコミ懇談会 公益法人の大半は純粋な公益追求団体であることをアピール、上記調査研究プロジェクト（P）計画を発表。マスコミから15名、公益法人側から17名、計32名が出席。</p>
		9月5日	<p>太田理事長、太田誠一自民党行革推進本部長と面談 公益法人制度改革について意見具申。</p>
		10月4日	<p>公明党公益法人改革委員会ヒアリング 太田理事長出席、意見表明。</p>

年月日	政府、政党、その他	年月日	公益法人協会（公法協）
2002年 3月29日	<p>「公益法人に対する行政の関与の在り方の改革実施計画」（閣議決定）</p> <p>「公益法人制度の抜本的改革に向けた取組みについて」（閣議決定）</p> <p>「公益法人制度について、関連制度（NPO、中間法人、公益信託、税制等）を含め抜本的かつ体系的な見直しを行う」「平成14年度を目途に“公益法人制度改革大綱（仮称）”を策定し、改革の基本的枠組み、スケジュール等を明らかにする。また、平成17年度末までを目途に、これを実施するための法制上の措置その他必要な措置」</p>	2002年 3月29日	<p>民主党公益法人改革ワーキングチームよりヒアリング 太田理事長出席、意見表明。</p>
4月24日	<p>第1回有識者ヒアリング（行革事務局） 6月17日まで計6回開催。延べ28名出席。</p>	4月6日 ～14日	<p>P 米国調査 米国 NPO のガバナンス、アカウントビリティ、ディスクロージャーの状況等について調査</p>
8月2日	<p>「公益法人制度の抜本的改革に向けて（論点整理）」（行革事務局） 内容は、①公益法人制度の抜本的改革の必要性②非営利法人制度のあるべき姿③非営利法人制度改革の方向。非営利法人制度の具体的中身（法人類型、法人格取得、公益性判断など）については複数案を提示。</p>	4月24日	<p>第1回有識者ヒアリング（行革事務局） 太田理事長出席。この日を含め計6回のうち3回出席（4/24、6/12、6/17）</p>
10月17日	<p>「論点整理」に関する意見概要発表（行革事務局） 意見総数161件、うち団体47件、個人114件</p>	6月6日	<p>自民党行革推進本部公益法人委員会ヒアリング 太田理事長、雨宮孝子理事が出席、意見表明</p>
11月1日	<p>第1回抜本改革懇談会 論点整理・意見募集の結果、法人の改革パターンについて</p>	8月29日	<p>臨時理事会・評議員会 「論点整理」に関する意見書について審議、議決。</p>
		9月6日	<p>「論点整理」に関する意見書提出</p>
		10月17日	<p>P 第1回ワークショップ 中間報告書をめぐって。43名出席。</p>
		10月28日	<p>P 第2回ワークショップ 中間報告書をめぐって。49名出席。</p>
		11月1日	<p>第1回抜本改革懇談会 有識者10名の1員として太田理事長が出席。第7回まで全回</p>

年月日	政府、政党、その他	年月日	公益法人協会（公法協）
11月13日	第1回非営利法人課税ワーキンググループ（WG） 今後の審議の進め方等について		出席（11/1、11/13、11/22、11/28、12/10、12/13、1/30）
11月22日	第2回抜本改革懇談会 公益性について		
	第3回抜本改革懇談会 適正性確保について、財団法人制度について	11月25日	P シンポジウム 最終報告書をめぐって開催。最終報告書の内容は、①公益法人制度改革の視点②新公益法制の枠組み③設立及び設立後の国の関与④公益法人のガバナンス⑤理事の地位及び義務と責任⑥財団の財産をめぐる問題点⑦公益法人の透明性と説明責任の確保⑧公益法人の解散・清算・組織再編⑨公益法人税制・公益寄付金税制の課題。新しい公益法人制度のあり方として、公益法人に対する国の関与は極力少なくする、公益法人のガバナンスの確立、アカウントビリティの確保、支援税制整備等の必要性を指摘。シンポジウムでは、パネル・ディスカッションを3本。1本は各党国会議員によるもの。参加者約250名。
11月28日	第4回抜本改革懇談会 移行について、税制について	11月27日	特別セミナー「公益法人制度抜本的改革の行方」 （仙台） 太田理事長が講演。
		12月6日	民主党公益法人改革ワーキングチームよりヒアリング 太田理事長が出席、公益法人制度改革に関する公法協の考え方を説明、意見交換。
		12月9日	「公益信託制度の抜本的改革に関する研究」開始 制度改革で公益法人に関する主務官庁制度が廃止になることを想定。公益信託も平仄を合わせて再検討する必要があるのではないか。抜本的改革の方向を探る。6名からなる研究会を組織、この日を第1回として2003年7月までに計8回の研究会を開催。
12月10日	第5回抜本改革懇談会 公益法人制度の抜本的改革の基本方向について		

年月日	政府、政党、その他	年月日	公益法人協会（公法協）
12月13日	第6回抜本改革懇談会 公益法人制度の抜本的改革の基本方向について		
12月24日	第2回非営利法人課税WG 非営利法人課税について		
2003年		2003年	
		1月28日	「公益概念に関する調査研究」開始 主務官庁による許可主義が廃止されれば、客観的・明確な「公益」の定義が必要になってくる。「公益」をどう規定するか。8名による研究会を組織。この日を第1回として8月までに本会議を6回、作業部会を5回開催。
1月29日	(社)日本ビルディング協会連合会、「公益法人制度の抜本的改革について」		
1月30日	第7回抜本改革懇談会 公益法人制度の抜本的改革の基本方向について、財団法人制度について。行革事務局、「公益法人制度の抜本的改革の基本方向案」を提示（非公表）。内容は、公益法人、中間法人を一括りにした準則主義による新しい非営利法人制度を創設、NPO法人も包摂の方向、など。		
2月7日	第3回非営利法人課税WG 非営利法人課税について。原則課税の方向が明らかに。		
		2月17日	17日～21日、非営利法人課税WG委員他計4氏と面談 公益法人制度改革に関する公法協の考え方を説明、要望申入れ。面談者は次のとおり（敬称略）。 水野忠恒（座長。一橋大教授）奥野正寛（東大教授）、中田裕康（一橋大教授）、道盛大志郎（財務省税制二課長）
		2月20日	「新公益法人制度の提言」を発表 A4判12頁。制度改革の理念は民間公益活動の支援・活性化に置くべき、他方、公益法人には重い規律を、と述べ、準則主義による新公益法人制度の創設及び新公益法人への支援政策と事後チェックを担当する第三者機関の設置、法人税の非課税継続、寄付金税制の拡充を主張。新法に規定すべき事項を盛り込

年月日	政府、政党、その他	年月日	公益法人協会（公法協）
2月21日	第4回非営利法人課税WG 非営利法人課税について。原則課税に異議を唱える堀田力委員と事務局・一部委員が鋭く対立。		んだ「新公益法人制度の試案」つき。
2月28日	シーズ、「公益法人制度改革に関する意見書」	2月25日	経団連加盟業界団体との懇談会 公益法人制度改革に関する公法協の考え方を説明、意見交換。
3月4日	第5回非営利法人課税WG 非営利法人課税について。公益法人・中間法人・NPO法人の一本化に水野忠恒座長が疑問を表明。		
3月10日	自民党、政府に対しNPO法人切離し申入れ 経済団体連絡会、「公益法人制度の改革について」	3月11日	民主党NPO・公益法人改革プロジェクト・チームよりヒアリング 太田理事長、雨宮理事が出席、最新動向を踏まえ意見交換。
		3月12日	緊急記者会見「4つの問題点」 ①中間法人と公益法人・NPO法人の1本化は間違い②グランドデザインの欠如③社会福祉法人等を改革対象に含めなくてよいのか④法制税制バラバラな議論。
3月14日	第6回非営利法人課税WG 非営利法人課税について		
3月25日	日本NPOセンター、「公益法人制度の抜本的改革のあり方についての提言」		
3月26日	(財)日本教育公務員弘済会、「公益法人の“原則非課税”措置を継続し、市民による自由で多様な公益活動を支援する公益法人制度改革を求める決議」	3月27日	(社)日本芸能実演家団体協議会等16団体と連名で「緊急アピール」 ①中間法人と公益法人・NPO法人の1本化反対②原則課税反対、寄付金税制の充実を。
3月28日	石原大臣、閣僚懇談会で「大綱決定延期」発言		
3月31日	(財)助成財団センター、「公益法人制度改革に関する助成財団からの提言」		
4月2日	制度改革自民党案明らかに 公益法人と中間法人を1本化し、非営利法人に。原則課税とし、		

年月日	政府、政党、その他	年月日	公益法人協会（公法協）
	その法人の事業ごとに公益性を判定、事業ごとに優遇措置（非課税）、という内容。	4月8日	<p>この日以降 15 日までに、与党議員を中心に野党議員も含め計 11 氏と面談</p> <p>与党議員に対しては自民党案の撤回、野党議員に対しては公法協の制度改革案に対する理解を訴え。面談議員は次のとおり（敬称略）。</p> <p>自民党：太田誠一（行革推進本部長）、中村正三郎（同常任顧問）、林芳正（同事務局長）、小里貞利（同公益法人委員会委員長）、増原義剛（同公益法人委員会主査）、熊代昭彦</p> <p>公明党：榎屋敬悟（国会対策副委員長）</p> <p>保守新党：入澤肇（入澤氏は6月24日離党、現在は自民党籍）</p> <p>民主党：江田五月（NPO・公益法人改革プロジェクト・チーム座長）、中村哲治（同事務局長）</p> <p>日本共産党：畑野君枝</p>
		4月15日	<p>高齢社会 NGO 連携協議会加盟有志 32 団体と共同で「公益法人制度改革に関する緊急アピール」</p> <p>①公益法人と中間法人の1本化反対②改革の理念を民間活力の社会的活用に着く③原則非課税④寄付金優遇税制の拡大、など。</p>
		4月17日	<p>緊急報告集会</p> <p>自民党案を批判、反対の意見表明を呼びかけ。58 団体、65 名が参加。</p>
		4月24日	<p>「組織評価基準に関する調査研究」開始</p> <p>制度改革後は、公益組織に関する国の関与が少なくなる代わりに社会的監視機能が重要になってくる。公益組織の組織評価はどうあるべきか。基準及び評価機関のあり方を探る。14 名による研究会を組織、この日を第1回として8月までに、本会議、作業部会ともに7回ずつ開催。</p>
		5月17日	<p>市民シンポジウム（財さわやか福祉財団との共催）</p> <p>①「公益」と「私益」及び「共益」との違いは何か②「公益事業」と「営利事業」との区別は何か③「公益法人」への優遇措</p>
5月16日	与党合意（実務者レベル）		

年月日	政府、政党、その他	年月日	公益法人協会（公法協）
5月30日	<p>「公益法人制度の抜本的改革に向けての意見集約」（与党合意）</p> <p>①一般的な非営利法人制度の創設②一定の優遇措置のための「社会貢献性」③移行等。公益法人と中間法人との1本化の表現は消える。非営利法人制度が原則課税か原則非課税かは明記せず。与党は、この意見集約を政府へ申入れ。</p>		置のあり方。
6月18日	<p>民主党「公益法人制度改革案（中間報告）」</p> <p>骨子は、①中間法人制度とは別建てで非営利法人制度を創設（準則主義）、原則非課税、残余財産分配不可②非営利法人制度の上に税制支援非営利法人制度。原則非課税に加え寄付金税制優遇。基準を明確化し、第三者機関が認定。</p>	6月6日	<p>特別セミナー「公益法人制度抜本的改革の行方」（京都）</p> <p>太田理事長が講演。</p>
6月27日	<p>「公益法人制度の抜本的改革に関する基本方針」（閣議決定）</p> <p>①法人格を一定の優遇措置と分離、公益性の有無にかかわらず新たに非営利法人制度を創設、設立は準則主義（登記）②公益を有する場合の優遇措置③法人は一般的に納税義務、とし、公益性判断主体のあり方、税制、現行公益法人からの移行措置、財団のあり方などの詳細については今後検討、という内容。</p>	6月27日	<p>「公益法人制度の抜本的改革に関する基本方針」について（声明文）</p> <p>①今後の検討に当たっては、幅広い関係者を含めたオープンかつ正式の場を②公益性のある非営利法人と公益性のない非営利法人を一括りにすることには反対③準則主義による新公益法人制度を。その見地からは公益性判断機関は不要。ただし、公益組織を把握、支援、事後チェックする第三者機関は必要④法人税の原則非課税を継続、かつ明瞭具体的な寄付金税制を確立し、支援措置を⑤現行公益法人からの移行については事業と財産の円滑な承継を基本とすべき⑥財団は社会貢献の重要なツール、支援促進の観点から制度的課題を検討すべき。</p>
8月1日	<p>「公益法人制度の抜本的改革に関する関係府省連絡協議会の設置について」（関係省庁申合せ）</p> <p>内閣官房（副長官補、内閣審議官2名）、総務省（官房長、自治税務局長）、法務省（民事局長）、財務省（主税局長）の4府省7名で構成。この下に幹事（7名）。同日初会合。</p>	7月29日	<p>特別セミナー「公益法人制度抜本的改革の行方」（東京）</p> <p>雨宮孝子理事が講演。</p>

年月日	政府、政党、その他	年月日	公益法人協会（公法協）
		8月24日 ～ 9月3日	英国チャリティ調査ミッション 英国でも今、チャリティ制度の大改革が進行中である。太田理事長（团长）以下、研究者、公益法人実務者ら計12名で現地調査を実施。日本で類似組織の導入がしばしば議論されているチャリティ・コミッションの調査を行うほか、内閣府、内務省、財務省など制度関連諸機関、CAF、NCVOなどチャリティ支援諸機関を訪問、制度改革の実情を探るとともに公益の定義など日本と共通する多くの論点について意見交換を行った。イングランド・ウェールズとは別に独自にチャリティ改革を進めているスコットランドの実情も調査。
		9月11日	特別セミナー「公益法人制度抜本的改革の行方」 （金沢） 太田理事長が講演。
		10月20日	公益法人制度改革に関するアンケート調査 アンケート用紙発送。対象は、会員団体200、非会員団体200、有識者100、公法協関係者79、計579。2004年1月、調査結果報告書を取りまとめ。
		10月24日	第21回公益活動懇談会「公益法人制度改革のあり方を考える」 （小田原） 日英の制度改革の動向について順に雨宮理事、宮川守久客員研究員が講演、その後パネル・ディスカッション。パネリストとして、堀田力（財）さわやか福祉財団理事長、加藤秀樹構想日本代表ら計6氏が出席。
11月25日	公益法人制度改革に関する有識者会議の設置 公益法人実務者を含め計14名で構成。この下に民法、商法、税法学者ら7名からなる非営利法人ワーキング・グループ。		
11月28日	公益法人制度改革に関する有識者会議第1回 福原義春座長、能見善久座長代理（非営利法人WG座長）。会議運営の方法、検討スケジュール等。		
12月16日	公益法人制度改革に関する有識者会議第2回 公益法人制度改革の意義。		
		12月26日	「公益信託制度の抜本的改革に関する研究プロジェクト」報告書

年月日	政府、政党、その他	年月日	公益法人協会（公法協）
2004年		2004年	
1月23日	公益法人制度改革に関する有識者会議第3回 新たな非営利法人制度における公益性の位置付け。	1月23日	民間法制・税制調査会第1回会議 民法学者、税法学者、有識者ら計11名が参加。堀田力座長、山田二郎座長代理。非営利法人制度の枠組みについて
2月4日	公益法人制度改革に関する有識者会議第4回 新たな非営利法人制度における公益性の位置付け②。討議に先立ち星野英一東大名誉教授がレクチャー。	2月18日	民間法制・税制調査会第2回会議 公益性の判断基準、公益性の判断機関
2月23日	公益法人制度改革に関する有識者会議第5回 非営利法人WGの検討状況報告、新たな非営利法人制度における公益性の位置付け③、公益性を取扱う仕組みのあり方①	3月	「英国チャリティ調査ミッション報告書」 イングランド・ウェールズにおけるチャリティ制度及びチャリティ制度改革、スコットランドにおける制度改革 「公益法人の組織評価に関する調査研究報告書」 評価基準のあり方、評価基準の設定、評価基準方式に関する提案
3月10日	公益法人制度改革に関する有識者会議第6回 公益性を取扱う仕組みのあり方②	3月4日	民間法制・税制調査会第3回会議 事後チェック機能のあり方と不適正法人の排除、現行公益法人からの移行
3月17日	公益法人制度改革に関する有識者会議第7回 議論の整理に向けた予備審議	3月29日	公益法人制度改革問題連絡会発足（第1回会議）。25団体参加
3月22日	公益法人制度改革に関する有識者会議第8回 非営利法人WGの検討状況報告(2)、議論の中間整理に向けた審議	4月7日	民間法制・税制調査会第4回会議
3月26日	公益法人制度改革に関する有識者会議第9回 議論の中間整理に向けた審議(2)		
3月31日	「議論の中間整理」発表（有識者会議）		

年月日	政府、政党、その他	年月日	公益法人協会（公法協）
			法制上の議論の整理・確認
		4月15日	「英国チャリティ調査ミッション」報告書
		4月19日	民間法制・税制調査会第5回会議 税制について—フリーディスカッション—
		4月27日	第1回全国対話集会（東京） 講演とパネル・ディスカッションを行う。参加者130名。
4月28日	公益法人制度改革に関する有識者会議第10回 再開第1回。公益性の考え方・判断要件のあり方(1)		公益法人制度改革問題連絡会第2回会議 3項目のアピールを決議、発表
5月17日	公益法人制度改革に関する有識者会議第11回 法人ヒアリング（有識者メンバー財団・社団4団体）	5月10日	「議論の中間整理」に関する意見書を提出
		5月24日	民間法制・税制調査会第6回会議 一般非営利法人の会費・寄付金に対する課税は妥当か—
		5月25日	第2回全国対話集会（京都） 京都YMCA後援。太田理事長が報告。
5月26日	公益法人制度改革に関する有識者会議第12回 公益性の考え方、判断要件のあり方(2)	5月26日	第3回全国対話集会（神戸） 神戸YMCA後援。太田理事長が報告。
6月2日	公益法人制度改革に関する有識者会議第13回 「議論の中間整理」に対して寄せられた意見について、ガバナンス・情報開示のあり方(1)		
		6月3日	第4回全国対話集会（札幌） 札幌YMCA後援。太田理事長が報告。
		6月4日	第5回全国対話集会（埼玉） 石川睦夫、金沢俊弘、田中皓の3氏が報告。
		6月8日	「公益法人制度改革の主要論点に関する考え方—法制、税制—」 発表
		6月10日	第6回全国対話集会（滋賀草津） 滋賀YMCA後援。宮川理事が報告。
		6月11日	第7回全国対話集会（福井） 地域構想センター（NPO）協力。渡辺客員研究員が報告。
		6月12日	第8回全国対話集会（金沢）

年月日	政府、政党、その他	年月日	公益法人協会（公法協）
6月17日	公益法人制度改革に関する有識者会議第14回 非営利法人WGからの報告、ガバナンス・情報開示のあり方(2)		NPO 法人いしかわ市民活動ネットワークセンター協力。同前。
		6月14日	民間法制・税制調査会第7回会議 収益事業の範囲、内部留保の考え方
		6月15日	第9回全国対話集会（大阪） 関西財団の集い協力。太田理事長が報告。
		6月16日	「公益法人の組織評価に関する調査研究」報告書
		6月18日	第10回全国対話集会（横浜） 横浜YMCA後援。東ヶ崎邦夫氏、宮川理事他が報告。
		6月23日	民間法制・税制調査会第8回会議 公益法人に対する法人税課税のあり方
		6月24日	民間法制・税制調査会特別会議 星野英一先生特別講義
		6月25日	第11回全国対話集会（熊本） 熊本YMCA後援。渡辺客員研究員が報告。
		6月26日	第12回全国対話集会（福岡） 福岡YMCA後援。渡辺客員研究員が報告。
		6月30日	第13回全国対話集会（広島） 広島YMCA後援。宮川理事が報告。
6月30日	公益法人制度改革に関する有識者会議第15回 情報開示のあり方、事後チェックのあり方・判断主体のあり方	7月5日	民間法制・税制調査会第9回会議 寄付金税制について(1)
		7月13日	第14回全国対話集会（静岡） 太田理事長が報告。
		7月14日	第15回全国対話集会（名古屋） 太田理事長が報告。
		7月14日	第16回全国対話集会（沖縄） 土肥事務局長が報告。
7月15日	公益法人制度改革に関する有識者会議第16回 全体的討議(1)	7月15日	第17回全国対話集会（富山） 富山YMCA後援、富山国際大学地域研究交流センター及びNGONPOとやま協力。太田理事長が報告。
		7月16日	第18回全国対話集会（山梨）

年月日	政府、政党、その他	年月日	公益法人協会（公法協）
7月23日	公益法人制度改革に関する有識者会議第17回 全体的討議(2)	7月22日	山梨YMCA後援。渡辺客員研究員が報告。 民間法制・税制調査会第10回会議 寄付金税制について(2)
7月28日	公益法人制度改革に関する有識者会議第18回 全体的討議(3)	7月23日	第19回全国対話集会（仙台） (財)斎藤報恩会協力。金沢俊弘氏他が報告。
		7月29日	第20回全国対話集会（新潟） 宮川理事が報告。
		8月6日	公益法人制度改革問題連絡会、意見書を提出 内閣官房行政改革推進事務局へ。非営利法人における残余財産分配の問題等5項目。
		8月24日	民間法制・税制調査会第11回会議 資産の寄附に関する税制、法制について—総括討議—
		8月27日	公益法人制度改革問題連絡会第3回会議 全国対話集会20回までの結果を報告、公益法人制度改革の動向について意見交換。
		9月8日	第21回全国対話集会（鹿児島） 太田理事長が報告。
		9月11日	「公益法人制度の抜本的改革に関する制度設計について（提案）」発表 全般的意見と個別的意見からなる。全般的意見では基本的な考え方を、個別的意見では政府案の個別的項目に関する考え方を述べる。内閣官房行政改革推進事務局宛に提出するとともに、同日、市民セクター全国会議2004（以下参照）で太田理事長が発表。 市民セクター全国会議 2004「公益法人制度改革と市民セクター—市民社会の時代に相応しい「改革」をめざして—」 公益法人制度改革について太田理事長、雨宮孝子理事が講演、引き続きあるべき制度改革についてパネルディスカッション。コーディネーターは片山正夫氏。討論者は、赤塚和俊、石川睦夫、寺中誠、堀田力、山岡義典の5氏。

年月日	政府、政党、その他	年月日	公益法人協会（公法協）
9月15日	公益法人制度改革に関する有識者会議第19回 個別事項討議(1)	9月14日	民間法制・税制調査会第12回会議 法制・税制の議論のまとめの方向について、税制について一総括討議—
9月29日	公益法人制度改革に関する有識者会議第20回 個別事項討議(2)、移行について(1)	9月17日	第22回全国対話集会（秋田） 渡辺客員研究員が報告。
		9月21日	第23回全国対話集会（松山） 金沢俊弘氏、土肥事務局長が報告。
		9月22日	第24回全国対話集会（高知） 金沢俊弘氏、土肥事務局長が報告。
10月12日	公益法人制度改革に関する有識者会議第21回 移行について(2)、非営利法人WGの検討状況報告(4)	9月30日	民間法制・税制調査会第13回会議 民間法・税調議論のまとめ（案）について
		10月1日	第25回全国対話集会（松江） 宮川理事が報告。
		10月2日	第26回全国対話集会（岡山） 宮川理事が報告。
		10月6日	第27回全国対話集会（千葉） 太田理事長が報告。
		10月13日	第28回全国対話集会（長野） 渡辺客員研究員が報告。
		10月19日	日英市民社会組織研究セミナー1「市民社会組織の制度はいかにあるべきか」 英国のチャリティ制度改革の動向について、及び公益法人制度改革の現状と課題について。講演とパネルディスカッション。 NCVO 理事長スチュアート・イサリントン氏、熊代昭彦氏他、計10名がスピーチ。
		10月21日	日英市民社会組織研究セミナー2「市民社会組織に期待される事業と他セクターとの関係」

年月日	政府、政党、その他	年月日	公益法人協会（公法協）
10月25日	公益法人制度改革に関する有識者会議第22回 報告書の審議(1)		日英の市民社会組織の事業活動の現状、コンパクトを中心とした市民セクターと行政セクターの協働、税制支援等について講演、パネルディスカッション。NCVO 理事長スチュアート・イサリントン氏、入山映氏、松原明氏他、計11名がスピーチ。
		10月26日	第29回全国対話集会（大阪） 太田理事長が報告。
		10月27日	民間法制・税制調査会「これでよいのか政府の構想／民間の力を活かす22の対案」 座長の堀田力氏と太田理事長が記者発表。
10月29日	公益法人制度改革に関する有識者会議第23回 報告書の審議(2)	10月29日	第30回全国対話集会（東京） 太田理事長が報告。
11月2日	公益法人制度改革に関する有識者会議第24回 報告書の審議(3)	11月2日	この日以降12月22日までに、与党議員を中心に野党議員も含め計5氏と面談 非営利法人制度の創設は民間公益活動の促進に役立つのか。むしろ逆効果ではないかとする書面を持参、説明（太田理事長）。 面談議員は次の通り（敬称略）。 自民党：熊代昭彦、塩崎恭久、林芳正（代理） 公明党：枅屋敬悟 民主党：中村哲治
11月9日	公益法人制度改革に関する有識者会議第25回 報告書の審議(4)		
11月16日	公益法人制度改革に関する有識者会議第26回 報告書の審議(5)		
11月19日	「報告書」発表（有識者会議） 「1 改革の意義」「2 一般的な非営利法人制度」「3 公益性を取り扱う仕組みのあり方」「4 現行公益法人の新制度への移行のあり方」の4項目からなる。①準則主義による一般的な非営利法人制度を創設、②一定の要件を満たすものを公益性非営利法人として新たな判断主体が判断、という考え方を基本とする。別紙として、非営利法人 WG「非営利法人制度の創設に関する試案」。	11月19日	公益法人制度改革に関する有識者会議報告書について 有識者会議報告書に関する太田理事長の所感。「公益性を判断する仕組み」「公益性非営利法人と一般非営利法人を明確化する仕組み」「今後の立法作業」の3点に言及。政府、国会議員ら各方面に配布。

年月日	政府、政党、その他	年月日	公益法人協会（公法協）
12月24日	<p>「今後の行政改革の方針」（政府方針。閣議決定）</p> <p>①一般的な非営利法人制度を創設、②公益性を有する非営利法人を判断する仕組み、③現行公益法人の新たな制度への移行等について、基本的枠組みを示す（基本的には有識者会議報告書と同内容）。</p>	<p>11月26日</p> <p>12月2日</p> <p>12月7日</p> <p>12月24日</p>	<p>小田原フォーラム「公益法人制度改革の行方と新会計基準」 セッション1で公益法人制度改革の現状と問題点をめぐり太田理事長が講演。</p> <p>民主党 NPO・公益法人改革 PT 勉強会 太田理事長が有識者会議報告書をどう評価するか等についてコメント、意見交換。</p> <p>公益法人制度改革問題連絡会第4回会議 有識者会議を報告書の問題点、今後の対応について検討。メンバー5団体が発言。参加団体が1団体増え30団体に。</p> <p>政府方針に関する所感 太田理事長、政府方針についてコメントするとともに、今後も法制・税制について提言を続けることを表明。</p>
2005年		<p>2005年</p> <p>1月17日 ～</p> <p>2月9日</p> <p>2月28日</p> <p>3月</p>	<p>公益法人制度改革に関するアンケート調査 全2万5,825法人のうちEメールアドレスが判明した9,170法人及び公法協でEメールアドレスを把握している有識者165名を対象にEメールによるアンケート調査を実施。質問は「非営利法人一元化についてどう思うか」など計13問。</p> <p>アンケート調査報告書とりまとめ 公益法人2,207団体、有識者42名から回答。回収率は順に24.1%、25.5%。「公益性の有無により法人区別の明確化を」が78.5%、「より民間色の強い、自由度の高い制度に」が55.6%、など。公益法人423団体、有識者23名より計496の意見。改革の是非・あり方・進め方」に関するものが最も多く85件、次いで「判断機関・主務官庁」に関するもの52件、「非営利法人制度創設」38件、「税制」同38件、など。</p> <p>「公益概念に関する調査研究報告書」 公益概念の検討、公益概念に関する参考資料 「オーストラリア及びニュージーランドの非営利法人制度に関</p>

年月日	政府、政党、その他	年月日	公益法人協会（公法協）
4月15日	<p>政府税調基礎問題小委員会/非営利法人課税WG（ワーキング・グループ）合同会議第1回 新たな非営利法人に対する課税の基本的考え方、公益法人に共通する課税上の諸論点</p>	<p>3月7日</p> <p>3月14日</p> <p>4月18日</p> <p>4月20日</p>	<p>する調査研究報告書」 オーストラリアにおける非営利法人法制、ニュージーランドにおける非営利法人法制</p> <p>公益法人制度改革問題連絡会第5回会議 事務局よりアンケート調査結果について報告。5氏が意見。制度改革に関する今後の対応について意見交換。参加団体が1団体増え31団体に。</p> <p>自民党行革推進本部事務局長・林芳正議員と面談 「非営利法人制度の創設は民間公益活動の促進に役立つのか。むしろ逆効果ではないか」（太田理事長）</p> <p>民間法制・税制調査会WG第1回会議 非営利法人税制の検討を目的に発足。税法学者、民法学者、実務家ら計16名が参加。堀田力座長。一般非営利法人の課税原則について</p> <p>公益法人制度改革問題連絡会第6回会議 税制要望案を検討</p>
4月22日	<p>政府税調基礎問題小委員会/非営利法人課税WG合同会議第2回 寄附金税制のあり方</p>	<p>4月27日</p> <p>5月9日</p> <p>5月11日</p> <p>5月12日</p>	<p>民間法制・税制調査会WG第2回会議 一般非営利法人を税制上普通法人とした場合の影響</p> <p>民間法制・税制調査会WG、「建議書」を提出 政府税調、財務省及び内閣官房行政改革推進事務局へ。Ⅰ税制の骨格（一般非営利法人、公益性を有する非営利法人、寄附金税制のあり方、個人住民税の寄附金控除）、Ⅱ公益性の認定</p> <p>民間法制・税制調査会WG第3回会議 ①一般非営利法人の課税原則（共益性と営利性の境界）②公益性のある非営利法人の課税原則（収益事業の範囲等）</p> <p>公益法人制度改革問題連絡会、「公益法人制度改革に関する新たな税制に向けた要望」、政府税調、財務省あて提出、記者会見</p>

年月日	政府、政党、その他	年月日	公益法人協会（公法協）
5月20日	政府税調基礎問題小委員会/非営利法人課税WG合同会議第3回 フリーディスカッション	5月13日	記者会見には、堀田力、吉川弘之、樋口恵子の各氏ら計6氏が出席 「公益法人制度改革の具体化に関する意見書」を提出 内閣官房行政改革推進事務局へ。公法協及び公益法人法制対策委員会（石川睦夫理事長）の連名
		5月19日	民間法制・税制調査会WG第4回会議 ①認定NPO法人制度の問題点②収益事業に関する考え方③資産寄付税制の問題点
		5月31日	公益法人制度改革懇談会（対自民党） 参議院議員林芳正（自民党行革推進本部事務局長）、衆議院議員後藤茂之（同本部公益法人改革委員会主査）の2氏。連絡会メンバーが出席。
		6月1日	民間法制・税制調査会WG第5回会議 建議書（第二次案＝各論）について
		6月2日	民間法制・税制調査会WG、「建議書（各論）」を政府税調、財務省及び内閣官房行政改革推進事務局へ提出 1「非営利法人」に対する課税のあり方、2公益法人等に共通する課税上の諸論点、3寄附金税制のあり方
6月7日	政府税調基礎問題小委員会/非営利法人課税WG合同会議第4回 とりまとめ討議	6月7日	公益法人制度改革懇談会（対公明党） 公明党行革推進本部公益法人改革委員会主催。衆議院議員榎屋敬悟氏ら。連絡会メンバーが出席
6月14日	政府税調基礎問題小委員会/非営利法人課税WG合同会議第5回 とりまとめ討議		
6月17日	政府税調基礎問題小委員会/非営利法人課税WG合同会議第6回 「新たな非営利法人に関する課税及び寄附金税制についての基本的考え方」とりまとめ、発表	6月20日	「新たな非営利法人に関する課税及び寄附金税制についての基本的考え方」に関する所感 太田理事長による所感
		6月24日	公益法人制度改革に関するアンケート（その2） ～ 全25,825法人のうちEメールアドレスが判明している9,458

年月日	政府、政党、その他	年月日	公益法人協会（公法協）
		7月22日	団体を対象にウェブアンケート調査を実施（ウェブアンケート調査第2回）。税制に関する質問を中心に質問は全部で12問。
		6月27日	公益法人制度改革問題連絡会第7回会議 「基本的考え方」（政府税調）について出口正之氏がレクチャー、意見交換。参加団体が1団体増え、32団体に。
		6月30日	民間法制・税制調査会WG第6回会議 政府税調「基本的考え方」について
		7月4日	「新たな非営利法人に関する課税及び寄附金税制についての基本的考え方」に関する意見書 政府税調、財務省へ提出。公法協及び公益法人税制対策委員会（片山正夫委員長）の連名
		7月13日	公益法人制度改革懇談会（対民主党） 民主党NPO局主催。衆議院議員中村哲治氏（民主党NPO公益法人制度改革PT事務局長）ら。連絡会メンバーが出席
		8月3日	公益法人制度改革意見交換会 内閣官房行政改革推進事務局参事官横田信孝氏。連絡会メンバーが出席
		8月8日	「民主党公益法人制度改革案」に対する意見書 民主党が7月13日に発表した公益法人制度改革案に対する意見書を同党NPO公益法人制度改革PT座長石毛鏡子及び同党税制調査会会長中川正春の両氏あて提出
		8月11日	公益法人制度改革に関するアンケート（その2）結果報告書 公益法人2,372団体から回答。回収率25.1%。「公益事業でも、税法上の収益事業に該当すれば課税」とされている現行税制についてどう思うか、については「公益事業であれば課税すべきでない」58.1%、「営利法人等と同じ事業を行っている限りは課税すべき」41.9%、等々
		8月26日	内閣官房行政改革推進事務局-公法協意見交換会 行革事務局から中藤公益法人制度改革推進室長、横田参事官ら、公法協側から太田理事長、田中コンプライアンス委員会委員長らが出席、評議員・評議員会、公益性判断基準、代議員制度等について意見交換
		8月30日	信託法改正要綱試案に対する意見

年月日	政府、政党、その他	年月日	公益法人協会（公法協）
			法務省に対し「信託法改正要綱試案」（7月26日パブリック・コメント）に対する意見を提出。公益法人制度改革に平仄を合わせ公益信託制度を見直すべきとの考えから、公益信託の設定、公益性認定、仕組み等について具体的に提言
		10月11日	内閣官房行政改革推進事務局と事務レベル協議 代議員制度等について。行革野口企画調査官他。
		10月31日	公益信託税制に対する要望 財務省に対し「公益信託税制に対する要望」を提出。「公益性を有する非営利法人」に対する税制と基本的に同一の税制を構築すべき」など
		11月7日	公明党榎屋敬悟議員（政務調査会副会長）と面談 制度改革について意見交換。太田理事長 内閣官房行政改革推進事務局と事務レベル協議 代議員制度について
		11月10日	自民党林芳正議員（行政改革推進本部事務局長）と面談 制度改革について意見交換。太田理事長
		11月11日	後藤茂之国土交通省政務官（前自民党行革推進本部公益法人改革委員会主査）と面談 同前。太田理事長
		11月16日	公益信託受託者拡大に関する要望 内閣府規制改革・民間開放推進室に対し、公益信託の受託者を公益法人（制度改革後は公益性を有する非営利法人）にも拡大すべきとする要望書を提出
		11月17日	自民党加藤紘一議員（行革推進本部公益法人改革委員会委員長）と面談 制度改革について意見交換。太田理事長
		11月22日	自民党増原義剛議員（行革推進本部公益法人改革委員会主査）と面談 同前。太田理事長
		11月28日	公益信託に係る信託業法改正の要望 金融庁に対し「公益信託に係る信託業法改正の要望」を提出。公益信託の受託者拡大を訴えたもの。内閣府に対する要望（11月16日）と同趣旨

年月日	政府、政党、その他	年月日	公益法人協会（公法協）
12月15日	与党平成18年度税制改正大綱 寄附金控除下限引き下げ（現行1万円から5,000円へ）、認定NPO法人の認定要件の緩和、など	12月20日	公益信託受託者拡大に関する要望 再意見 11月16日要望への金融庁回答に対する再意見。内閣府規制改革・民間開放推進室へ提出
12月24日	行政改革の重要方針（閣議決定） 公益法人制度改革法案を平成18年通常国会に提出、その具体的内容を踏まえ、新制度施行までの間に税制上の措置。	12月26日	「公益法人制度改革（新制度の概要）」の公表を受けて 公益性の判断基準の明確化、公益性認定機関の設計が最重要課題。税制上の支援を（太田理事長ステイトメント）
12月26日	公益法人制度改革（新制度の概要）発表、意見募集へ 1. 一般的な非営利法人制度 2. 公益性を有する法人の認定等に関する制度 3. 現行公益法人等の新制度への移行		
2006年		2006年	
		1月10日	公益法人制度改革問題連絡会 「公益法人制度改革（新制度の概要）」について協議。各団体それぞれ意見を提出することに決定
		1月17日	「公益法人制度改革（新制度の概要）」に関する意見書を提出、発表 総論では、「公益認定法には、民間公益活動の発展、促進を立法目的とすることを明記し、法律の運用に当たっては、公益団体を支援奨励する姿勢を」など大きく6項目、各論では行革案に沿って大きく11項目について意見。
		3月2日	自民党行政改革推進本部公益法人委員会・法務部会・内閣部会合同会議ヒアリングに太田理事長が出席（ヒアリング対象3団体の一つとして） 3点を要望。①税制による支援方針を法案審議過程で明らかに②民意を反映した独立的で中立的な透明度の高い第三者機関に③政令、府省令の立案過程で民間公益法人側と十分に事前協議を④(NPO法制定時と同じく) 施行数年後の見直し規定を

年月日	政府、政党、その他	年月日	公益法人協会（公法協）
3月10日	公益法人制度改革関連3法案閣議決定、国会提出 ①一般社団・財団法人法②公益法人認定法③関係法律整備法		
4月3日	3法案、衆院行政改革特別委員会で審議入り 行政改革推進法案、市場化テスト法案との一括審議（計5法案）		
4月17日	衆院行政改革特別委員会で参考人質疑 公益法人制度改革関係では、太田理事長が参考人として出席	4月17日	太田理事長が衆院行政改革特別委員会で参考人として出席、意見陳述 公益法人制度改革法案は従来弊害が多かった主務官庁制度を廃止する点では大きな前進としつつも、なお問題点、不十分な点があるとして、法人税制・寄附金税制、公益認定等委員会の体制・運営及び政府省令立案のあり方並びに一定期間後の法律見直しについて要望
4月19日	衆院行政改革特別委員会で3法案（行政改革関連5法案）可決、附帯決議 附帯決議の内容は、①立法趣旨や各条項の解釈の周知徹底②公益認定等委員会の独立的・中立的運営及び体制整備③政府省令の制定に当たっては関係者からの意見聴取を踏まえること④適切な税制上の措置⑤状況に変化があった際の法律の見直し、の5項目		
4月20日	衆院本会議で3法案（行政改革関連5法案）可決、参院へ		
4月26日	3法案（行政改革関連5法案）、参院行政改革特別委員会で審議入り		
5月9日	参院行政改革特別委員会で参考人質疑 公益法人制度改革関係では、田中弥生東京大学客員助教授が参考人として出席		
5月25日	参院行政改革特別委員会で3法案（行政改革関連5法案）可決、附帯決議 附帯決議の内容は、衆院附帯決議の5項目に①全国を通じた適切な公益認定②社員名簿の閲覧等に関する個人情報保護、の2項目を加えた計7項目		
5月26日	参院本会議で3法案（行政改革関連5法案）可決、成立	5月26日	公益法人制度改革関連3法案の成立を受け、太田理事長がステートメントを発表 今後の課題として、税制、公益認定等委員会、政府省令の策定、公益信託制度の見直しの4点を指摘

年月日	政府、政党、その他	年月日	公益法人協会（公法協）
6月2日	公益法人制度改革3法公布 一般社団・財団法人法（法律第48号）、公益法人認定法（法律第49号）、整備法（法律第50号）	7月3日	公益法人制度改革問題連絡会 内閣官房行政改革推進室担当者を招き、3法案に関する意見交換会を開催
		7月25日	「公益法人の指導監督基準等の一部改正案」（官庁出身理事規制関係）に関する意見書 総務省大臣官房管理室へ提出
		8月5日	公益法人制度改革に関するアンケート結果発表 9,218法人対象、1,476法人回答（回答率16.0%）。①改革をどう思うか…「わからない」45.8%、「良くなったと思う」25.9%、②一般、公益、どちらへの移行を希望？…「公益」71.5%、「未定」20.3%、「一般」4.7%など。
9月21日	地方合議制機関の組織及び運営の基準を定める政令公布（政令第303号） 委員3人以上、都道府県知事が任命、専門委員・部会を設置できる	10月13日	特定非営利活動法人制度見直し「中間報告」に関する意見書 国民生活審議会総合企画部会NPO法人制度検討委員会による「中間報告」に関する意見書を内閣府へ提出
10月26日	「新たな公益法人等の会計処理に関する研究会」発足 内閣官房行政改革推進室内に。	12月15日	公益法人認定法に係る政令等について 内閣官房行革事務局へ。政令・府令委任事項等に関して要望。
2007年 1月19日	「新公益法人制度への移行準備に関する研究会」発足 内閣官房行政改革推進室内に。	2007年 2月9日	「公益社団法人・公益財団法人モデル定款暫定試案」発表 「公益法人」2月号別冊として添付、発表 公益法人制度改革問題連絡会

年月日	政府、政党、その他	年月日	公益法人協会（公法協）
2月20日	<p>公益認定等委員会委員人事、衆議院本会議で同意議決 雨宮孝子、池田守男、大内俊身、佐竹正幸、袖井孝子、出口正之、水野忠恒 計7氏 「一般社団・財団法人法施行規則案」意見募集（法務省）</p>	<p>2月16日 2月20日</p>	<p>「公益社団法人・公益財団法人モデル定款暫定試案」について説明、意見交換 「公益社団法人・公益財団法人モデル定款暫定試案」をH/Pで発表 「公益認定等委員会委員の内定に際して」（太田理事長ステイトメント） 「委員各位が、あらゆる勢力や権益からも独立的、中立的に、常に市民の立場と視点に立って今後の公正妥当な認定業務の運営にあたられるよう期待」</p>
2月21日 3月2日	<p>公益認定等委員会委員人事、参議院本会議で同意議決 一般社団法人及び一般財団法人に関する法律施行令（政令第38号） 電磁的方法による通知、提供の承諾等 一般社団法人及び一般財団法人に関する法律等の施行に伴う関係政令の整備等に関する政令（政令第39号） 「民法第34条の規定に基づく法人」→「一般社団法人若しくは一般財団法人」など。関係政令約80本</p>	<p>3月16日</p>	<p>「一般社団・財団法人法施行規則案」に関する意見書提出 会社法施行規則と類似しており、自由な非営利活動を促す配慮が見られない。市民が分かりやすいように再設計を。</p>
3月26日	<p>公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の一部の施行期日を定める政令（政令第64号） 法附則第1項2号に掲げる規定（公益認定等委員会関係）の施行日＝平成19年4月1日 公益認定等委員会令（政令第64号） 専門委員・部会を設置できる、専門委員は首相が任命など</p>	<p>3月26日</p>	<p>公益認定等委員会の運営の透明性に関する要望提出 委員予定者個人7氏あて</p>
4月1日	<p>公益認定等委員会発足 池田守男委員長、佐竹正幸委員長代理。</p>	<p>4月2日 4月26日</p>	<p>公益認定等委員会へ同上要望提出 政令・内閣府令に関する要望提出（公益法人認定法関係） 公益認定等委員会へ。総論で①民間団体が新公益法人制度に参加しやすい方向②事後チェックを基本に③公益法人のウェブ上での情報公開推進を④認定等委員会の透明性も重要、と述べた上で個別事項計21項目について要望</p>

年月日	政府、政党、その他	年月日	公益法人協会（公法協）
		5月17日	整備法第119条関連内閣府令に関する要望提出 同前。公益目的支出計画関係。残余財産額の算定方法、公益目的支出計画における収入・支出など
		5月25日	公益法人制度改革に関するアンケート発信 全国約1万団体へ。公益目的事業比率、遊休財産の保有制限、将来方向などについて質問。全8項目。
6月15日	公益認定等に係る政令の制定の立案及び内閣府令の制定について（答申） 認定法関係、整備法関係。A4判86頁。	6月	「英国におけるチャリティ制度に関する調査研究報告書」 イングランド・ウェールズ（総論、各論）、スコットランド 「ヨーロッパ非営利団体調査ミッション報告書」 ヨーロッパの市民社会セクター、EUにおけるNPOの法制・税制、ドイツにおけるNPOの法制・税制、他
7月10日	公益認定等に係る政令・内閣府令の制定に関する意見募集 認定法施行令、認定法施行規則、整備法施行令案及び整備法施行規則案について	7月	「市民チャリティ委員会報告書—市民にとっての公益とは？」 本編、資料編（市民チャリティ委員会の問題提起とその理論的考察）
		7月24日	公益法人制度改革問題連絡会（第12回） 公益認定等委員会事務局より参事官を招き、「答申」について説明を受けた後、意見交換。
		8月3日	「新たな公益法人制度に関する課税及び寄附金税制等についての要望書」を提出 財務省、総務省及び内閣官房行政改革本部推進事務局へ。認定公益法人に対する法人課税上の取扱い、寄附金税制のあり方、地方税一般、関連事項等
		8月6日	「公益認定等に係る政令・内閣府令の制定に関する意見」を提出 公益認定等委員会へ。認定法関係21項目、整備法関係7項目。
		8月7日	「ガイドライン規定要望事項」を提出 公益認定等委員会へ。全14項目。
9月7日	公益法人認定法施行令（政令第276号）、公益法人認定法施行規則（内閣府令第68号）、整備法施行令（政令第277号）、整備法施行規則（内閣府令第69号）公布		
9月10日	政令・内閣府令案に関する意見募集結果発表 意見提出総数は177件（個人26、団体151。団体のうち民法法人等136）。		
		10月16日	日英シンポジウム「民間公益活動の新時代を迎えて—英国の制度

年月日	政府、政党、その他	年月日	公益法人協会（公法協）
12月13日	<p>与党平成20年度税制改正大綱発表 新公益法人制度税制の内容明らかに。公益目的事業非課税、特定公益増進法人及び相続税非課税法人に。個人住民税に係る寄附金控除制度拡充など。</p>	<p>10月17日 10月18日</p>	<p>と経験に学ぶー」（東京）を開催 英国よりチャリティ委員会委員長のデイル・スージー・レザー、内閣府第三セクター局審議官のベン・ハリスン及びNCVO政策担当部長のリズ・アトキンスの3氏が出席。日本より池田守男公益認定等委員会委員長らが参加。</p> <p>日英懇談会「日本、とりわけ関西における公益活動をめぐって」 英国3氏を囲んで。関西の財団・市民活動関係者、研究者ら10氏が参加。</p> <p>日英シンポジウム「民間公益活動の新時代を迎えてー英国の制度と経験に学ぶー」（大阪）を開催。 英国側3氏。田中弥生准教授、岡部崇明大阪府公益認定等委員会委員長ら</p>
2008年		2008年	
3月1日	<p>公益認定等委員会パブリック・コメント募集発表 「公益認定等ガイドライン案」「公益認定等に係る内閣府令の改正案」「公益法人会計基準案等」</p>	<p>2月13日 3月12日 3月27日 3月28日</p>	<p>「ガイドラインに関する要望」を提出 公益認定等委員会へ。公益目的事業の単位、収益事業依存型法人や貸付事業を実施している法人の公益目的事業比率の問題、特定費用準備資金範囲など。</p> <p>公益法人制度改革問題連絡会（第13回） 公益認定等委員会事務局より参事官を招き、「ガイドライン案」について説明を受けた後、意見交換。</p> <p>公益認定等委員会へ意見書を提出 「公益認定等ガイドライン案に関する意見」「内閣府令改正案に関する意見」「公益法人会計基準案等に関する意見」</p> <p>公益信託制改革調査研究報告書を提出</p>

年月日	政府、政党、その他	年月日	公益法人協会（公法協）
4月11日	公益認定等ガイドライン等決定、発表（16日） 公益認定等委員会。「公益認定等ガイドライン：認定法関連、整備法関連、公益目的事業のチェックポイント」「公益法人会計基準」「公益法人会計基準の運用指針」		委託元の総務省大臣官房管理室へ。公益信託制度の在り方に係る主要論点等について調査・分析。
4月25日	認定法施行規則、整備法施行規則一部改正公布 みなし費用として「融資に係る費用額」追加（認定規則）、区切り決算規定（整備規則）		
4月30日	平成20年度税制改正法案成立、即日公布 地方税法等の一部を改正する法律（平成20年法律第21号）、所得税法等の一部を改正する法律（同第23号）。公益法人制度改革関連税制明らかに。		
6月12日	東京都公益認定等審議会「公益目的事業の判断基準（案）」 発表、パブリックコメント募集	6月	公益法人制度改革に関するアンケート調査 公益認定等ガイドライン決定、税制改正法案成立を受け、ウェブアンケート調査を実施
		6月16日	第35回公益認定等委員会配付資料に関する要望書 ①定款変更ガイドラインの作成は賛成②モデル定款作成は中止されたし③評議員の選・解任方法等は法人の実情を考慮されたし。
		6月30日	「公益目的事業の判断基準（案）」に関する意見を提出 東京都公益認定等審議会へ。
		7月	公益法人制度改革に関するアンケート調査結果発表 9,680団体中2,079団体から回答（回収率21.5%）。将来方向に関しては、「公益社団・財団法人へ移行」69.0%、「未定」20.7%、「非営利型法人(イ)又は(ロ)へ移行」5.8%。
		8月21日	公益認定等委員会事務局の説明に関する要望書 公益認定等委員会へ。「一般法人を推奨するような説明は新公益法人制度の趣旨に反するのではないか」の旨要望
9月5日	公益認定等委員会パブリックコメント募集発表 「公益認定等ガイドラインの追加について（案）」「移行認定又は移行認可の申請に当たって定款の変更の案を作成するに際し特に留意すべき事項について（案）」		

年月日	政府、政党、その他	年月日	公益法人協会（公法協）
10月15日	<p>「公益認定等ガイドラインの追加について」等決定、発表 公益認定等委員会。「公益認定等ガイドラインの追加について」 「移行認定又は移行認可の申請に当たって定款の変更の案を 作成するに際し特に留意すべき事項について」「移行認定のため の「定款の変更の案」作成の案内」</p> <p>10月25日 総務省パブリックコメント募集発表 「総務大臣の所管に属する特例民法法人の監督に関する省令 案」「同事務処理要綱案」（最初の評議員の選任方法規定等）</p>	10月3日	<p>公益認定等委員会へ意見書を提出 「公益認定等ガイドラインの追加について（案）〔認定関係〕」 に関する意見、「移行認定又は移行認可の申請に当たって定款 の変更の案を作成するに際し特に留意すべき事項について （案）」に関する意見</p>
11月27日		<p>新しい公益法人制度の施行に当たっての談話 公益認定等委員会委員長池田守男。「「公」の精神に溢れた「志」 のある公益法人を、暖かい審議を通じ一つでも多く世の中に送 り出していく役目を果たしたい」。</p> <p>総務大臣の所管に属する特例民法法人の監督に関する事務処理 要綱公布（平成20年総務省訓令第97号）</p>	<p>11月20日 最初の評議員選任方法に関する要望書を提出 鳩山総務大臣へ。「原則法人の自由な選択に委ねることとし、 法人の状況に照らし不適切と主務官庁が判断する場合に限り “中立的な第三者機関”を含む適切な選任方法を指導されるよ う要望する」。</p> <p>11月21日 総務省大臣官房総務課へ意見書提出 上記と同趣旨。</p> <p>11月25日 シンポジウム「公益法人制度改革と市民社会の新たな展望」を開 催 基調講演（福原義春）、対談（堀田力、加藤紘一）、講演（能見 善久）、パネル・ディスカッション（山岡義典、入山映、後房 雄、片山正夫、辻陽明、松原明、恵小百合）他</p> <p>11月28日 「公法協の公益認定申請日記」（ブログ）開設 日記、公法協認定申請書、解説で構成。意見・感想欄あり。</p>

年月日	政府、政党、その他	年月日	公益法人協会（公法協）
12月1日	総務大臣の所管に属する特例民法法人の監督に関する省令公布 （平成20年総務省令第132号）	12月1日	太田理事長所感「新制度本日施行」 「民間公益活動にとって新しい歴史の第一歩」「第三者機関、事務局の方々へ。新公益法人が伸び伸びと活動できるよう新制度をともに育てていこうではありませんか」 公益認定等委員会へ公益認定申請書提出 午前0時8分。電子申請。 NOPODAS 開設 非営利法人データベースシステム（Non-Profit Organizations Database System）
2009年		2009年	
		3月13日	公益認定等委員会より認定の答申
		3月18日	内閣府より認定書交付、受領
		4月1日	移行登記（旧法人の解散、新法人の設立） 公益財団法人公益法人協会に。太田理事長所感「公益法人協会第2の草創期に向けて」
		4月20日	民主党 NPO・公益法人作業チームからのヒアリング 公益法人改革の現状と課題について意見を聞きたいとの要請があり、太田理事長他計3名が出席、太田理事長より公益認定動向、新制度の問題点等について説明。作業チームからは中村哲治参院議員（座長）、大河原雅子参院議員ら計12名が出席。
6月1日	法務省パブリックコメント募集発表 「一般社団・財団法人法施行規則の一部を改正する省令案」（「子法人の範囲」に関する一部改正）	6月19日	公益法人制度改革に関するアンケート調査 最新動向を探ることを狙いに全国約1万団体へ発信。将来方向、移行申請時期、作業体制などについて質問（8問）。このほか自由記入3問。
		6月30日	「一般社団・財団法人法施行規則の一部を改正する省令案」に関する意見書を提出 法務省へ。一般財団子法人の要件に関して意見。
		7月13日	NOPODAS 第二次リリース

年月日	政府、政党、その他	年月日	公益法人協会（公法協）
7月22日	一般社団・財団法人法施行規則の一部を改正する省令公布 「子法人の範囲」関連	7月21日	検索機能を追加 公益法人制度改革に関するアンケート結果発表 9,379団体中3,148法人から回答（回収率33.6%）。将来方向については、「公益法人」54.8%、「一般法人」15.4%、未定27.1%。移行時期については、「平成23年度」35%、「同22年度」26.4%、未定19.2%。自由質問3問に対する書込み数：「現在困っていること」1,075件、「行政庁への要望」610件、「公法協への要望」603件。
9月1日	内閣府パブリックコメント募集発表 「公益法人認定法施行規則の一部を改正する府令案」及び「公益法人会計基準の運用指針の改正案」（一般社団・財団法人法施行規則改正に伴うもの＝「子法人の範囲」関連）	8月	「シンポジウム・公益法人制度改革と市民社会の新たな展望」報告書 新公益法人制度施行と特定非営利活動促進法施行10周年（2008/12/1）を前に実施したシンポジウムの全容を収録。
		9月	「米国調査ミッション報告書」 米国におけるリーディングCSOの理念と行動。2008年9月に実施した米国調査結果を取りまとめた。
		9月16日	民主党議員計4氏と面談 太田理事長他が鳩山政権の組閣当日、新政権の公益法人担当者の確認等情報交換を目的に参院議員中村哲治、同松井孝治、衆院議員市村浩一郎、同橋本博明の4氏を訪問した。
		10月	「公益法人制度改革に関するアンケート調査結果報告書」 6～7月に実施したウェブアンケート調査に関する最終報告書。自由記入3問（現在困っていること、行政庁への要望、公法協への要望）への書込みを収録。
10月26日	「公益法人会計基準」の運用指針及び公益法人会計基準の一部改正について 公表 「子法人の範囲」関連	10月15日	第二次民間法・税調税制部会、税制改正提言を提出 財務省・国税庁及び内閣府へ。みなし譲渡所得税の非課税特例措置及び相続税非課税措置の適用要件の緩和並びに会費の寄附金扱いを要望。

年月日	政府、政党、その他	年月日	公益法人協会（公法協）
10月30日	公益社団・財団法人法施行規則の一部を改正する内閣府令公布 「子法人の範囲」関連	10月28日	第二次民間法・税調法制部会を立上げ、第1回会議を開催 新制度の法制上の諸問題について検討し、早期の提言を目指す。委員は民法学者（能見善久氏、道垣内弘人氏）、公認会計士（江田寛氏）、弁護士、実務家ら計11名。堀田力座長。
		11月5日	泉健太内閣府大臣政務官と面談 太田理事長他が訪問、民主党政務担当者と公益法人との意見交換会の開催を要請、快諾の返事。民主党政権は民間の公益法人の支援者たらんとしていることを確認。
		11月11日	大河原雅子民主党参院議員と面談 訪問趣旨は上と同じ。太田理事長他が訪問した。
		12月8日	公益法人制度改革問題連絡会（第14回） 衆院第2議員会館で開催。政府・与党から泉健太内閣府大臣政務官、谷博之参院議員、大河原雅子参院議員、公益法人側から連絡会メンバーを中心に約50名が出席。民主党側からの説明の後、意見交換を行った。
12月25日	政府関連公益法人の徹底的な見直しについて（閣議決定） 国家公務員出身者が役員・職員等に在席する公益法人についての基本的姿勢及び見直しの視点	12月21日	仙谷行政刷新担当相あて要望書提出 認定審査等新公益法人制度の運用について要望。①不適切な審査・指導を改めること②審査事務を抜本的に簡素化すること③政府関連公益法人の見直しと新公益法人制度への移行を切り離すこと。④法改正の必要性にも言及。

年月日	政府、政党、その他	年月日	公益法人協会（公法協）
2010年		2010年	
1月27日	<p>「新しい公共」円卓会議第1回 閣議決定に基づくもの。「新しい公共」の考え方やその展望を広く浸透させるとともに、日本社会の目指すべき方向性やそれを実現させる制度・政策のあり方などについて議論する。金子郁容座長。委員は福原義春氏ら計19名。</p>	1月28日	<p>「“新しい公共”づくりをめざした市民と民主党の政策形成プロジェクト」第1回会合 太田理事長が出席し、直面する課題（12月21日要望と同趣旨）と長期的課題を指摘した。</p>
		2月22日	<p>「安全・安心で持続可能な未来に向けた社会的責任に関する円卓会議」メンバーと仙谷内閣府特命大臣との懇談会 太田理事長が出席し、前掲1月28日の発言と同趣旨の発言を行った。</p>
		3月23日	<p>市民公益税制に関する要望書を提出 税制調査会市民公益税制PT 渡辺周座長あて。ストック、フローの両面から寄附金税制の整備・拡充を要望。 Ⅰ. ストック財産を公益団体に寄附する場合の支援税制（信託制度を活用した財産寄附税制の提案、みなし譲渡所得税非課税特例措置の適用要件の見直し、他）、Ⅱ. フロー資金を公益団体に寄附する場合の支援税制（寄附金に係る年末調整制度の創設、他）</p>
3月26日	<p>第2期公益認定等委員会委員決定 3月25日衆院、3月26日参院でそれぞれ同意決議。次のとおり。池田守男（再）、雨宮孝子（再）、出口正之（再）、海東英和（新）、門野泉（新）、北地達明（新）、堀裕（新）</p>		
4月1日	<p>第2期公益認定等委員会発足 池田守男委員長、雨宮孝子委員長代理。</p>	4月27日	<p>「公益法人制度改革の要望」提出 政府及び与党あて。公益財団法人さわやか福祉財団との連名。財務基準（公益目的事業比率、収支相償、遊休財産の保有制限）、認定取消し時の措置、認定手続時の提出書類、認定申請書類の情報公開及び代議員制に関する諸事項、計10項目。</p>

年月日	政府、政党、その他	年月日	公益法人協会（公法協）
5月12日	<p>「社会的責任に関する円卓会議」総会、総合戦略部会合同会議 鳩山首相が出席、継続を確認。</p> <p>6月4日 「新しい公共」円卓会議、「新しい公共」宣言を発表 「新しい公共」と日本の将来ビジョン、「新しい公共」を作るために、など。</p>	5月11日	<p>枝野内閣府特命担当大臣へ要望書提出 太田理事長。枝野大臣に面会、「公益法人制度改正の要望」及び「市民公益税制に関する要望書」を提出。</p>
6月4日		6月14日	<p>平成23年度税制改正に関する要望を提出 内閣府へ。内閣府の23年度税制改正要望募集に応じたもの。特定非営利活動法人NPO事業サポートセンター、特定非営利活動法人日本ファンドレイジング協会との連名。次の2点に絞って要望。①ストック財産を公益団体に寄附する場合の支援税制として「信託の仕組みを活用した財産寄附税制の創設」②フロー資金を公益団体に寄附する場合の支援税制として「寄附金に係る年末調整制度の創設」</p>
		6月下旬	<p>公益法人制度改革に関するアンケート調査2010 最新動向を探ることを狙いに全国約1万団体へ発信。将来方向、移行申請時期、作業体制など（6問）。このほか「行政庁への要望」など自由記入5問。</p>
		7月29日	<p>民主党副幹事長らと面談、税制要望を説明 太田理事長。手塚仁雄衆院議員（党副幹事長）、和田隆志衆院議員（党政調副会長）と面談、「市民公益税制に関する要望」について説明。</p>
		8月13日	<p>公益法人制度改革に関するアンケート2010集計結果発表 9,067法人中2,955法人から回答（回収率32.5%）。将来方向については、「公益法人」53.9%、「一般法人」28.3%、「未定」15.9%、移行申請時期については「平成23年度申請予定」が最も多く43.1%。記述回答は、「行政からの指摘・指導」785件、「行政庁側の対応で問題と思ったこと」525件、「行政庁への要望」607件、「現在困っていること」1,021件、「公益法人協会への要望」568件、計3,506件。</p>
		8月17日	<p>大島敦内閣府副大臣と面談、税制要望</p>

年月日	政府、政党、その他	年月日	公益法人協会（公法協）
			太田理事長。「信託の仕組みを活用した財産寄附税制の創設」を内閣府からの要望に入れるよう要望。
		8月20日	渡辺周総務副大臣と面談、税制要望 太田理事長。市民公益税制に関して重ねて要望。「信託の仕組みを活用した財産寄附税制の創設」「寄付金に係る年末調整制度の創設」など。
		9月	公益法人制度改革に関するアンケート調査結果報告書 アンケート調査に関する最終報告書。記述回答5問への書込みを収録。内閣府他関係各方面へ送付。
		10月5日	マスコミ懇談会 2010 「今、公益法人が直面する問題を考える」をテーマに開催。特例民法法人の移行状況等について報告、意見交換。報道関係者11名、公益法人関係者16名が出席。
		10月12日	民主党政調調査会内閣部会に出席 税制改正に関するヒアリング。太田理事長が出席、平成23年度税制改正要望の内容について説明。
10月27日	「新しい公共」推進会議第1回会議 「円卓会議における提案と制度化に向けた政府の対応」（平成22年6月4日）のフォローアップ、「新しい公共」推進策の検討等を行う。メンバーは20名。金子郁容慶応義塾大学大学院教授が座長に就任した。		
		11月9日	民主党「新しい公共調査会」に出席 同上
12月1日	市民公益税制PT報告書 所得税の税額控除制度の導入（平成23年分から適用）、認定NPO法人制度の見直し（PST絶対値基準の導入等23年度措置、所轄庁の地方化等24年度措置）など。	12月1日	政府・民主党議員と面談、意見交換・要望 太田理事長。この日以降12月6日まで。税額控除の前提として公益法人にもPSTを課すとのPT案について、岸本周平衆院議員、松井孝治参院議員、園田内閣府政務官らに撤廃を要望。
		12月3日	「市民公益税制に関する要望」を提出 蓮舫大臣、野田佳彦税制調査会会長、鳩山由紀夫「新しい公共調査会」会長、他関係各方面へ。「公益法人にはPST要件を課すことなく寄付金の税額控除を認めること」等を要望。
12月8日	政府と市民セクター等との公契約のあり方等に関する専門調査会第1回会議		

年月日	政府、政党、その他	年月日	公益法人協会（公法協）
	「新しい公共」推進会議の下に設けられた専門会議。10名からなる。座長は稲継裕昭早大大学院教授。①「新しい公共」と行政の関係のあり方②「新しい公共」を支える法人制度のあり方③NPO等の活動基盤整備を通じた透明性・信頼性向上の仕組みのあり方、等について検討する。	12月22日	「公益法人に対する寄附金の税額控除に関する運用手続について（要望）」 蓮舫内閣府特命担当大臣、池田守男公益認定等委員会委員長あて、税額控除制度の運用について簡素で柔軟な制度設計とすることを内容とした要望書を提出。企業メセナ協議会、助成財団センター、日本芸能実演家団体協議会、日本サードセクター経営者協会、日本ファンドレイジング協会との連名。
12月28日	情報開示・発信基盤に関するワーキンググループ第1回会議 専門調査会検討事項③に関連して設置された。13名からなる。座長は松原明シーズ副代表理事。情報開示のあり方等を検討。		
2011年		2011年	
2月10日	内閣府「新しい公共」推進会議事務局意見募集 情報開示・発信基盤整備の在り方について(案)及びNPO法人基本情報フォーマット(案)に関する意見募集	1月31日	情報開示・発信基盤に関するワーキンググループ会議に出席 第3回会議。この日より金沢専務理事がオブザーバー参加。
3月11日	東日本大震災	2月18日	情報開示・発信基盤の在り方について(案)等に関する意見 内閣府「新しい公共」推進会議事務局(政策統括官付参事官付)あて意見書を提出
3月15日	震災関連指定寄附金の指定 (財務省告示84号) 被災者救援活動等に充てるものとして中央共同募金会に支出された寄附金	3月14日	東日本大震災被災者緊急支援のための救援基金を設定、募金開始 集まった寄附金は、配分委員会の審査を経て公益法人、特定非営利活動法人等へ支援金として配分する。

年月日	政府、政党、その他	年月日	公益法人協会（公法協）
3月24日	<p>内閣府「新しい公共」WG、「情報開示・発信基盤整備の在り方について」発表 意見募集結果を踏まえ取りまとめられた。特定非営利活動法人、その他法人及び任意団体用標準開示フォーマット（案）付き。</p>	4月5日	<p>特例民法法人の移行登記に関する特例扱いの依頼について 法務省民事局長へ提出。法人が移行登記をできるように、平成24年4月1日（日）は法務局を開庁してほしい。</p>
		4月15日	<p>平成23年度税制改正法案の早期成立等の要望について 民主党他各党へ提出。①公益法人等に対する寄附金の税額控除等を今通常国会において実現すること②公益法人に対して支出した震災関連寄附金のうち、被災者の支援活動に必要な資金に充てられるものについて税額控除を認めること、の2点。②関連では、認定NPO法人と中央共同募金会は認められているのに、公益法人を認めないのは片手落ちではないか。</p> <p>公法協救援基金第1回配分先決定 宮城復興支援センターなど11団体へ計520万円送金。</p>
4月27日	<p>震災関連指定寄附金の指定（財務省告示143号） 被災者支援活動に従事する認定特定非営利活動法人に対する寄附金（国税庁の確認を得たもの）</p>	4月21日	<p>岸本周平衆院議員らと面談、税制要望（～27日） 太田理事長。4月15日提出要望中、特に②について。岸本議員のほか、中村哲治参院議員、林芳正参院議員（自民党）、谷谷正明参院議員（公明党）らと面談。</p>
5月20日	<p>震災関連指定寄附金の指定（財務省告示174号） 被災者支援活動に従事する公益法人への寄附金（行政庁の確認を得たもの）</p>	5月12日	<p>民主党「新しい公共調査会」に出席、説明・要望 太田理事長他。税制改正要望（4月15日）中の②について、公益法人の活動事例を挙げ、説明・要望。</p>
		5月30日	<p>「新しい公共」による被災者支援活動等に関する制度等のあり方についてに関する意見書を提出 内閣府「新しい公共」推進会議事務局へ（Web）。パブコメ募集</p>

年月日	政府、政党、その他	年月日	公益法人協会（公法協）
6月22日	特定非営利活動促進法の一部を改正する法律公布 ①活動分野の追加（観光振興、農山漁村・中山間地域振興他）、 ②認証基準の緩和・拡張（相対値基準、絶対値基準、個別条例指定の3通りに）、③仮認定制度の導入等。平成24年4月1日施行	6月下旬 ～7月	に答えたもの。 公益法人制度改革に関するアンケート調査 2011 移行動向及び東日本大震災への対応等を探ることを狙いに1万3,968法人を対象にアンケートを発信。質問は移行動向に関するものが15問（最大）、東日本大震災に関するものが6問（最大）。
6月30日	寄附金に係る税額控除制度導入 現下の厳しい経済状況及び雇用情勢に対応して税制の整備を図るための所得税法等の一部を改正する法律公布、施行。公益法人への寄附金に係る税額控除制度（PST要件つき）導入。寄附金控除（所得控除）との選択制。	7月11日	内閣府へ税制改正要望提出 内閣府の募集に応じ平成24年度税制改正要望を提出。「震災関連寄附金について」「寄附金税制について」「資産寄附税制について」「公益信託税制の整備について」の4領域、計8項目
		7月20日	「震災関連寄附金に関する要望」「平成24年度税制改正要望」 次の各方面へ要望活動（～7/29）。太田理事長他。内閣府、枝野内閣府行革担当大臣、国民新党、財務省主税三課長、（民主党）松井孝治参院議員、岸本周平衆院議員、辻元清美衆院議員、大島敦衆院議員、（公明党）谷合正明参院議員、（社民党）服部良一衆院議員、（自民党）中谷元衆院議員、加藤紘一衆院議員、（みんなの党）山内康一衆院議員。また、金子郁容・新しい公共推進会議座長と意見交換。
		7月25日	公益法人制度改革に関するアンケート調査結果発表 1万3,968法人中4,416法人から回答（回収率31.6%）。将来方向は「公益法人」49%、「一般法人」42%、「その他」9%、申請予定時期は「23年度申請予定」51.8%、「24年度申請予定」34.3%、「25年度申請予定」2.5%。東日本大震災関連では、回答法人の40.3%（1,778法人）が寄附金を支出。寄附金の総額は32億6,075万円。これとは別に募金総額は63億7,557万円。計96億3,632万円。
		9月9日	民主党政調査会副会長・内閣部門会議座長田村謙治議員と面談、要望

年月日	政府、政党、その他	年月日	公益法人協会（公法協）
9月30日	内閣府、税制改正要望とりまとめ 「寄附金控除の年末調整対象化」「PST 要件撤廃」など。		税制改正要望について。太田理事長。
		9月22日	内閣府公益法人行政担当室に対し再要望
		9月27日	平成23年度第三次補正予算に関連し、「震災関連寄附金税制」について再要望
		9月29日	民主党政策調査会内閣部門会議ヒアリング 公法協など計7団体が出席。平成24年度税制改正について要望
		9月29日	特定非営利活動促進法施行令案及び同法施行規則案に関する意見 意見募集に応じて内閣府市民活動促進課に提出。具体的には「PST 中、事業活動に関する計算方法をより簡便に」「小規模法人の範囲の拡大を」の2点。
		10月7日	民主党内閣部門会議&税制調査会役員へ働きかけ（～11月15日） 平成24年度税制改正について。後藤祐一衆院議員、岸本周平衆院議員、尾立源幸参院議員、小川淳也衆院議員、津村啓介衆院議員、田村謙治衆院議員ら。
		10月	公益法人制度改革に関するアンケート調査結果報告書 アンケート調査に関する最終報告書。A4判400頁。自由回答欄の記述すべてを収録。内閣府他関係各方面へ送付。
11月11日	税制改正要望に関する緊急アンケート調査（～18日） メールアドレスが判明している公益社団・財団法人1,517法人を対象に実施。458法人から回答（30.2%）。3分の2は寄附金を集めているが、「寄附金が100人満たない」が63%（絶対値基準不適合）、「寄附金収入が20%未満」が半数強（相対値基準不適合）など。また、「寄附金収入は20%以上だが、一者当たりの寄附金割合制限により相対値基準を満たすのが困難」の法人も。		
11月22日	民主党小川議員らへ働きかけ（～24日） 平成24年度税制改正について。緊急アンケート調査結果を盛り込んだ資料を提出。小川淳也衆院議員、尾立源幸参院議員、岸本周平衆院議員、逢坂誠二衆院議員。		

年月日	政府、政党、その他	年月日	公益法人協会（公法協）
11月25日	政府税制調査会、要望項目査定結果公表 内閣府要望中「税額 PST 要件撤廃」は F（措置せず）、「寄附金控除の年末調整対象化」は P（折衝継続中）に。	11月29日	内閣府・民主党と最終協議 平成 24 年度税制改正について。太田理事長。内閣府（駒形室長）、民主党（田村謙治内閣部門会議座長）と。
12月10日	平成 24 年度税制改正大綱閣議決定 PST 要件については、見直しを検討、寄附金控除の年末調整対象化については、実施可能かどうかの検討を行う。	12月8日	田村謙治衆院議員へ要望 平成 24 年度税制改正大綱案について。
2012 年 1月12日	「新しい公共」推進会議、野田政権第 1 回会合を開催 太田理事長が委員として参加。	12月14日	貸金業法改正に関する要望 一般法人が行う奨学生育英事業等に係る貸金業法改正に関する要望について。金融庁へ。一般法人が行う奨学金貸付は貸金業法の適用除外とされたい。
		2012 年 2月6日	貸金業法関係政令の改正に関する意見書を提出 12 月 14 日提出の要望書を受けた形の政令改正案に対する意見。金融庁へ。パブリックコメント募集にこたえたもの。貸金業法、保険業法双方について意見を述べた。
		6月	公益法人制度改正要望に関する報告書 民間法制・税制調査会（第 3 次。非営利法人法研究会。堀田力座長）がとりまとめ。大きく公益認定法関連が 7 項目（財務基準、認定の取消し等、情報の公開関連）、一般法人法関連が 3 項目。
		6月下旬 ～7月	公益法人制度改革に関するアンケート調査 2012 移行動向及び東日本大震災への対応（これまで、これから）。1 万 2, 258 法人を対象にアンケートを発信。質問は移行動向に関するものが 13 問（最大）、東日本大震災に関するものが 4 問。

年月日	政府、政党、その他	年月日	公益法人協会（公法協）
10月16日	「新しい公共」推進会議、野田政権第2回会合	7月5日	公益法人制度改革に関する要望を提出 内閣府（公益認定等委員会及び同事務局）へ。前掲（6月）報告書の内容。
		7月10日	平成25年度税制改正要望を提出 民主党岸本周平議員へ。Ⅰ寄附金税制について、Ⅱ資産寄附税制について、Ⅲ寄附金を受入れた場合の消費税の扱いについて、Ⅳ一般法人の法人税について。公益法人制度改革についても併せて要望。
		7月30日	公益法人制度改革に関するアンケート調査結果発表 1万2,258法人中3,441法人が回答（回収率28.1%）。回答法人の内訳は、「公益法人へ移行済み」40.5%、「一般法人へ移行済み」20.4%、「移行未済」39.1%。移行未済法人の将来方向は、「一般法人」55.5%、「公益法人」39.1%、「その他（解散を含む）」5.4%。
2013年	平成25年度税制改正大綱決定 使途特定の寄附金に特定収入からの除外措置（26年4月1日以後募集の寄附金から適用。公法協25年度要望Ⅲを踏まえたもの）。	7月～ 13年1月	公益法人制度改革及び税制改正に関する要望活動 7月17日以降2013年1月まで、内閣府、財務省、民主党等政党、大臣、政務三役、議員らを随時訪問、公益法人制度改革及び平成25年度税制改正に関する要望活動を展開。
		3月	公益法人制度改革に関するアンケート調査（2012）結果報告書 アンケート調査に関する最終報告書。A4判280頁。自由回答欄の記述すべてを収録。内閣府他関係各方面へ送付。
		1月24日	平成25年度税制改正大綱決定 使途特定の寄附金に特定収入からの除外措置（26年4月1日以後募集の寄附金から適用。公法協25年度要望Ⅲを踏まえたもの）。
3月28日	第3期公益認定等委員会委員決定 3月28日衆院、3月29日参院でそれぞれ同意決議。次のとおり。雨宮孝子（再）、門野泉（再）、北地達明（再）、堀裕（再）、山下徹（新）、小森幹夫（新）、恵小百合（新）		

年月日	政府、政党、その他	年月日	公益法人協会（公法協）
4月1日	第3期公益認定等委員会発足 山下徹委員長、雨宮孝子委員長代理。	4月17日	新公益法人及び移行一般法人の情報公開に関する要望 内閣府公益認定委員会委員長及び同事務局長あて提出。公益法人の財産目録等及び移行法人の公益目的支出計画実施報告書の情報開示の前進を要望。「現状及びその問題点」「海外における状況」を資料として添付。
		4月18日	民主党「新しい公共推進会議」でヒアリング 太田理事長が5つの政策提言について説明。「公益認定基準の見直し」「税制上の支援措置」「情報公開」「会計基準の見直し」「公益信託制度の抜本改正」について。
		4月19日	公益信託に関する法制及び税制の改正整備について 法務大臣あて提出。公益法人制度・税制と整合性のとれたものになるよう抜本改正を要望。「公益信託に関する法律の改正要綱」つき。この日以降、内閣府公益法人行政担当室（4/23）、金融庁（4/30）、後藤茂之・法務副大臣（5/7）、財務省（5/13）へも要望。
		5月13日	塩崎泰久・自民党NPO等特別委員会委員長へ5つの政策提言について要望
		6月25日	自民党NPO等特別委員会で公益法人制度改革等についてヒアリング 太田理事長が5つの政策提言。堀田力さわか福祉財団理事長、古賀信行野村ホールディングス会長が支援訴える。
		6月25日	一般法人法改正要望案について民間版パブリックコメント 8/12まで意見募集。さわやか福祉財団と公益法人協会の共同による「非営利法人研究会が取りまとめた一般法人法に関する研究成果に基づいて。

年月日	政府、政党、その他	年月日	公益法人協会（公法協）
7月	<p data-bbox="331 231 1102 295">内閣府公益認定等委員会が、「公益法人の会計に関する研究会」（会計研究会）を設置</p> <p data-bbox="353 303 1102 406">公益法人の実務上の課題、新たな環境変化に伴う会計事象等に対応するため、公益法人の会計に関する諸課題の検討を行う。月1回、2014年末まで開催の予定。</p>	<p data-bbox="1128 196 1261 260">6月下旬 ～7月</p> <p data-bbox="1144 416 1261 443">7月17日</p> <p data-bbox="1155 711 1261 738">8月5日</p> <p data-bbox="1155 970 1261 997">8月6日</p> <p data-bbox="1155 1193 1261 1220">9月5日</p> <p data-bbox="1155 1302 1261 1329">9月6日</p>	<p data-bbox="1288 196 2069 371">新制度下の運営及び寄附に関するアンケート調査実施 毎年恒例のウェブアンケート。今回は公益財団・社団法人6,710法人を対象にアンケートを発信。質問は①新制度下の運営について、②寄附について、③東日本大震災へのその後の対応について、④行政庁への要望について、⑤公法協への要望の5種類。</p> <p data-bbox="1288 416 2069 663">新制度下の運営及び寄附に関するアンケート調査結果発表 6,710法人中1,623法人が回答（回収率24.2%）。理事会運営については、「円滑に運営」「まずまず円滑に運営」を合わせると96%、社員総会・評議員会についても理事会同様96%が「円滑」「まずまず円滑」に運営されていると回答。一方、収支相償基準について妥当と思わない30.2%、20年会計基準に不都合を感じている30.7%となった。</p> <p data-bbox="1288 711 2069 922">内閣府公益認定等委員会・会計基準研究会でヒアリング 太田理事長が「会計基準研究会に望むこと」をプレゼン。「法令上の要請と会計基準の関係の整理」「法令上の要請と会計基準の分離可能性」「小規模法人の負担を軽減する会計上の対策」など検討課題を挙げ、同研究会の運営についても、「公益法人実務家の関与」「審議の公開」の必要性を述べた。</p> <p data-bbox="1288 970 2069 1145">平成26年度税制改正要望を内閣府公益法人行政担当室へ提出。以降、関係各方面へ要望 自民党NPO等特別委員会（8/8）、公明党・谷合正明参議院議員（8/29）、民主党政策調査会（8/29）、民主党・辻元清美衆議院議員（8/30）、民主党・岸本周平衆議院議員（8/30）。</p> <p data-bbox="1288 1193 2069 1257">自民党NPO等特別委員会・長谷川岳事務局長と税制改正要望等政策提言について意見交換</p> <p data-bbox="1288 1302 2069 1398">内閣府公益認定等委員会へ会計基準に関する主課題検討の要望 内閣府公益認定等委員会委員長宛て、「貴委員会設置の「公益法人の会計に関する研究会」でご検討いただきたい諸課題につ</p>

年月日	政府、政党、その他	年月日	公益法人協会（公法協）
<p>2014年 1月18日</p>	<p>公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律施行規則の改正案についてパブリックコメント開始（～2/18） 内閣府では、公益認定法施行規則（内閣府令）の一部改正について意見募集を行った（公益認定法第18条関係）。意見募集の</p>	<p>10月22日 10月 11月15日 11月 ～12月 12月5日</p>	<p>いて」を提出。</p> <p>民主党 平成26年度税制改正に関する団体ヒアリング 民主党内閣部門会議において、（特活）シーズ・市民活動を支える制度を作る会、（公財）公益法人協会、沖縄県から平成26年度税制改正要望ヒアリング。太田理事長が説明。</p> <p>一般法人法改正要望案について意見交換 9月30日に公表した「一般法人法改正要望案に関する意見募集」に対する公益法人協会の考え方について日本司法書士連合会（10/3）、内閣府公益認定等委員会（10/11）、法務省民事局（10/23）に説明、意見交換。</p> <p>公明党が平成26年度税制改正に関する団体ヒアリング 公明党内閣部会で太田理事長が説明。</p> <p>一般法人法制改正検討の要望について 法務省、国会議員等に「合同会社等を参考に似た簡便な新しい法人類型の創出」「新たな小規模法人概念の創出とその法人に対する現行法の一部非適用」を、説明、要望。</p> <p>公益法人協会シンポジウム2013「公益法人制度改革の総括と今後の課題」開催（於 中央大学駿河台記念館） 新制度施行後5年を振り返り、110年振りの大改革となった公益法人制度改革の意義と課題を考え、公益法人をはじめ今後の民間公益セクターの役割と展望や、民間公益活動の新たな潮流を探った。</p> <p>2014年</p>

年月日	政府、政党、その他	年月日	公益法人協会（公法協）
	<p>内容は、同施行規則第23条第3号として、公益目的事業財産を処分できる正当な理由に、「国等からの補助金等に由来する基金等の自主返納」ができる旨の規定を追加すること。</p>	<p>2月14日</p>	<p>内閣府令の一部改正パブリックコメントに意見提出 公法協は、立法の背景、理由は首肯できるとしたうえで、「国等からの補助金その他国等が反対給付を受けないで交付した財産」の返納は、あくまで公益法人からの自主的な返納であることを前提とされたい、等の意見を述べた。</p> <p>以上</p>